

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 西粟倉村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
180	860	51	1,091

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	1,801	1,685	117	90	5	2,474	
一般会計等	1,801	1,685	117	90		2,474	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
簡易水道事業会計	66	66	0	0	28	478	337	
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	90	90	0	0	56	434	368	
観光施設事業会計	70	70	0	0	36	37	28	
国民健康保険事業会計 (事業助定)	220	184	36	36	15	-	-	
国民健康保険事業会計 (直診助定)	72	63	9	9	-	-	-	
後期高齢者医療事業助定特別会計	15	15	0	0	6	-	-	
老人保健事業会計	36	32	3	3	-	-	-	
介護保険会計 (保健事業助定)	172	170	2	2	26	-	-	
介護サービス会計 (介護サービス事業助定)	9	8	0	0	0	-	-	
公営企業会計等計				50		949	733	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
勝英衛生施設組合 (し尿処理)	201	185	16	16	-	33	0	一般会計
勝英農業共済事務組合	431	424	7	281	-	-	-	法適用
美作養護老人ホーム組合 (養護老人ホーム会計)	147	131	15	15	-	61	-	
美作養護老人ホーム組合 (特別養護老人ホーム会計)	409	358	52	52	-	1	-	
美作養護老人ホーム組合 (訪問介護事業特別会計)	36	31	5	5	34	-	-	
後期高齢者医療広域連合一般会計	187	184	3	3	-	-	-	
後期高齢者医療広域連合特別会計	186,528	186,448	80	80	473	-	-	
岡山県市町村総合事務組合 (一般会計)	11,015	10,212	803	803	1,938	-	-	
岡山県市町村総合事務組合 (貸付金特別会計)	1,226	785	442	442	-	-	-	
岡山県市町村総合事務組合 (脱退還付金特別会計)	62	59	3	3	61	-	-	
岡山県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	8	4	4	4	-	-	-	
岡山県市町村税整理組合	65	63	2	2	4	-	-	
一部事務組合等計				1,706		95	0	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
該当無し									
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	102	102	0
減債基金	100	180	80
その他充当可能基金	281	310	29
充当可能基金計	483	593	110

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含めない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.63	8.29	0.34	15.00	20.00	レストセンターあわくらんど会計	-	-	
連結実質赤字比率	21.30	12.93	8.37	20.00	40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	
実質公債費比率	19.5	17.8	1.7	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	
将来負担比率	147.6	106.4	41.2	350.0		観光事業特別会計	-	-	
財政力指数	0.155	0.152	0.003						
経常収支比率	90.2	90.8	0.6						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。